

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議
					企画振興班

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	2 6 4
		決裁期日	平成 1 8 年 1 1 月 2 2 日
名 称	第 1 2 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 1 1 月 2 1 日 (火) 午前 9 時 0 0 分 ~ 午後 1 2 時 0 0 分		
場 所	役場 2 階 審議室		
出席者	田浦助役、佐藤総務課長、尾崎町民生活課長、米田保健福祉課長、早川建設水道課長、岡崎教育振興課長、北川企画財政課長、深山主査		
内 容	下記のとおり		

開 会

議長あいさつ (田浦助役)

- ・ 第 11 回会議の議案の継続協議を行う。
- ・ 投資的事業について、調査結果が集約されたので、総合調整を行う。

1 投資的事業について

[事務局から資料 2 により説明]

- ・ 10 月 19 日現在での事業費と今回調査(10 月 27 日現在)の事業費について説明。
- ・ 継続事業と新規事業で要望のあった変更内容について概要を説明。

[協議内容 (全体協議)]

- ・ 一般財源で変化要素のあった事業を中心に、下記のとおり今後の抑制・調整の方向を協議した。

(市町村生活バス路線車両購入事業)

- ・ 利用者の乗車実態に対応した車両の規模決定(定員 29 名)か。
- ・ 平常時の乗車実態が少なければ、最少利用者人数に対応する代替方法(ワゴン車購入)により車両規模を縮小できないか。
- ・ 繁忙期は他路線バスの代替運用等により、運行できないか。

(葬斎場整備事業)

- ・ 平成 18 年度に外壁塗装、内部塗装、2 号炉整備を前倒して実施した。
- ・ 1 号炉は 4 年前に整備しているのに、劣化状況により、整備年度の延長を検討すること。

(セントラルプラザ施設改修事業)

- ・ 18.9.6.定期点検によりボイラー劣化がかなりひどく、早期交換を指導報告されたことにより、H21 以降の計画を H19 に前倒した修正である。
- ・ 現在、担当課で調整交付金事業の対象の可否を照会中。(11 月下旬回答予定)
- ・ 調交対象外となっても、当該ボイラーは更新しなければならない。
- ・ 事業費について、建設水道課と調整して再度精査すること。

(町道維持管理)

- ・ ここ数年、簡易舗装は 1 路線で施工していたが、劣化の状態や地域町民からの要望に応えるため、2 路線の整備に修正したことによる増額である。
- ・ 今後の簡易舗装整備計画を整備し、計画的に整備すること。(建設水道課長 既に計画済み)
- ・ 本舗装への工法変更により舗装の延命を図れないか。(建設水道課長 簡易舗装でも 20 年耐用するので事業費的に簡易舗装でも町民ニーズに対応可能できる。)
- ・ 町道の劣化状態による優先順位から、整備年次が後年度となる路線については、安全管理からも修繕整備を適切に行うこと。
- ・ 毎年、道路パトロールにより実態を把握して、整備計画の路線を修正している。

(富町団地町営住宅整備事業)

- ・ 基本設計を縮小するなど、事業費縮小を検討している。
- ・ 町営住宅整備計画の全体計画 (今後の整備グレード : 建物主体、駐車場、間取り規模、周辺環境整備) をもって、別に協議する。(日程調整 : 企画財政課、関係課 : 建設水道課、保健福祉課)

(橋梁整備全般)

- ・ 道路河川課と連携し、道の河川整備計画等を聴取して、実施計画管理の企画財政課で 1 年次に整備が集中しないよう全体調整(平準化)を図ること。
- ・ 現在、河川改修中のデボツナイ川を柱に調整すること。

(教育振興課[学校教育班・社会教育班]枠配分)

- ・ 平成 19 年度予算編成から各課枠配分予算となったので、教育振興課各班に対する枠配分は解除する。
- ・ 今まで枠配分の中で管理していた事業は、本来の事業名称に戻すことになる。

(消防車両等の増強・更新)

- ・ 必要最小限の規模で再考すること。

(塵芥収集車両更新)

- ・ 民生安定事業の対象メニューを確認し、対象であれば、調整交付金事業から変更する。
- ・ 民生安定事業で実施できる場合は、概算要求、実行ヒアリング等で実施までに3ヵ年を要するので、要望メニューに追加する。

(教育コンピュータ整備事業)

- ・ リースによる購入や、調整交付金事業以外の補助事業を調査すること。
- ・ 規模決定、整備の必要性の熟度を高めること。

(扇町通り改良整備事業)

- ・ 調整交付金事業でも道路事業と同じ構造レベルで整備しなければならないことから、街路灯基数、道路構造等により事業費が増加しているが、施工方法を再考し、事業費を再精査する。
- ・ 泉町北団地整備の初年度着工(H14～H17)から4年が経過しているため、平成19年度から、更に先送りすることは望ましくない。

(学校給食センター調理機器等整備事業)

- ・ 規模決定(必要最小限のグレード)で再考すること。
- ・ 現行規模のレベルで継続することで組み立てなおすこと。

(パソコン更新整備事業)

- ・ セキュリティ面から更新が必要なことは理解できるが、事業として位置付けする場合、更新は今後も継続することから、整備計画の熟度を高めて再考すること。

(農産物加工実習施設整備事業)

- ・ 今後の施設あり方・方向性・全体計画をもって、整備すべき事業である。
- ・ 企画財政課の本来業務で調整すること。

(デイサービスセンター送迎用バス更新)

- ・ 規模決定の見直しにより、安価にできないか。

[総括]

- ・ 投資的事業の単価アップ等、外的要素以外の事業費増加については、整備手法・代価方法・規模決定の再考などで、計画時点(4月1日)の事業費に修正すること。
(各所管課で再度精査を行い、その全体調整は企画財政課で行う。)
- ・ 大規模改修事業の事業費積算がまとまってから、再度、投資的事業の全体調整を行う。